

いずみ保育園

令和5年11月	申立人：保護者（口頭にて）
内容 保育室のガラスにひびが入っている。早く直さないと危ないのではないかと。	対応 業者に修繕を依頼し、次の週にガラスを交換した。ガラスの近くに物があると室内外の温度差が大きくなりひびが入りやすくなるため、近くに物を置かないように業者からアドバイスを受けたので、職員に周知した。
背景 園庭に面したガラスはワイヤー入りで、冬になると昼夜の寒暖差でひびが入りやすい。少し前から小さいひびが入っていたが、11月下旬頃にひびが大きくなってしまっていた。	結果 解決。

いずみ第二保育園

令和5年12月	申立人：保護者（連絡帳にて）
内容 子どもの話によると、園で友達から服に絵の具を付けられ、そのことを担任に伝えたが、「いやだったね」「そっかー」と返答されただけだったとのこと。本当ならば、子どもの気持ちを汲み取っているとは思えない。丁寧に対応してほしい。	対応 同日昼に母親へ電話連絡し、気付かなかったことに対して謝罪をして、当時の状況を伝えた。父親が迎えに迎えに来た際にも謝罪し、状況を伝えた。
背景 絵の具での絵画作成中、保育士は本児の近くに付いていたが、そのようなやり取りはなかったとのこと。帰りの視診の際、服の汚れには気付かなかった。	結果 解決。

いずみ第三保育園

令和5年10月	申立人：保護者（連絡帳にて）
内容 度重なる嘔みつきに対応策はなかったのか。	対応 保護者と園長、主任、担任とで面談をして、クラスの様子や保育者の関わり方、対応策について話をした。
背景 クラス内で頻繁に嘔みつきが見られていた。保育士は注意をしているが、防げない場合も多い。今回は本児が頬を嘔みつかれ、顔に嘔み跡がついたことで苦情となった。	結果 その後、連絡なし。

※これらの苦情解決実績については、第三者委員への報告とチェックを受けています。